

社会保障言論

時代と地域に応じ
変身できるか



この4月から「皆保険」体制の基盤である国民健康保険(国保)は再出発する。1961年以来的の歴史的な衣替えのポイントを改めて考えたい。

地域社会の変貌に
押されて

皆保険体制は、全国民を自分の住む市町村の国保に加入させて発足・成立した。ただし、勤め人は職場の被用者保険に加入していれば除外される。

戦前から存在した「職域保険」を温存しつつ自営業者らを「地域保険」に組み込む日本独特の仕組みである。

しかし、農林水産業者らの激減、高齢化の進展、地方の人口減少等が市町村運営の国保を変質させていく。2008年度には75歳以上を強制加入させる「高齢者医療制度」が創設された。この後期高齢者の離脱で国保の財政的な重圧はかなり軽減されたものの、小規模保険者の増加、平均年齢の高さ、所得水準の低さという「三重苦」に変わりはない。

リスク分散可能な保険集団の維持は市町村の大合併で他律的に進められた

が、それでも被保険者3000人未満の保険者が総数の4分の1を占め、今後の人口減少で零細化に拍車がかかる。今回の改革で、都道府県(以下「県」と略)は「財政運営の責任主体」となり、「安定的な財政運営や効率的な事業の確保」などにあたる。市町村は、資格管理・保険給付・保険料率の決定・徴収などを引き続き担う。いわば共同事業で地域保険を守る体制を築く。

負担の公平化へ第一歩

国保の地域格差は激しい。市町村別で1人当たり年間医療費の最高は北海道・初山別村の65万7915円、最低は沖縄県・竹富町の19万9755円で3.3倍の差。県では島根43万3675円と沖縄29万8165円で1.5倍の差に縮まる。

年間保険料・税は最高の北海道・猿払村15万7793円、最低の鹿児島県伊仙町3万2646円で4.8倍差、県別では石川9万2688円と沖縄5万7176円で1.6倍差だ(15年度)。

国保と健保組合の比較		
	市町村国保	健保組合
加入者数	3303万人	2913万人
平均年齢	51.5歳	34.4歳
1人当たり医療費	33.3万円	14.9万円
1人当たり所得	86万円	207万円
1人当たり平均保険料	8.5万円	11.8万円
公費負担	給付費の50% +保険料軽減等	支援金負担等で 一部補助のみ

注・14年度時点の数値、健保組合の平均保険料は事業主負担込みでは26万円

負担の公平化は大きな課題だ。今回の改革で、財政運営は各市町村が保険料率を定め、必要な費用を賄う方式から、県が費用を割り振る形に変わる。県は、各市町村の年齢構成の差異を勘案したうえで、医療費水準や所得水準を基に納付金とそれに必要な「標準保険料率」を示す。同時に保険料徴収を高めるため「収納率目標」も定める。

市町村は、これらを参考に実際の保険料率を決める。市町村間で所得水準

が同じなら、医療費が高いほど納付金負担は増える。医療費適正化の努力が納付金に反映する仕組みである。また、市町村が収納率目標を上回れば、その増収分で保険料率を抑えられる。

だが、保険料統一の方針を打ち出したのは滋賀、和歌山、広島など、なお少数派だ。それも無理はない。病気予防や重度化防止で医療費を抑える市町村にとつて、医療費のかさむ市町村に引きずられ高い保険料にされては困る。勤め人も納税する一般会計で国保の赤字を穴埋めする市町村も少なくない。この繰り入れの解消も保険料統一の条件になる。

地域医療の再構築へ 長い道

今回の改革に、政府は毎年3400億円の公費を追加投入する。被保険者1人当たり1万円相当にあたる。

使い道は、①「保険者努力支援制度」を新設し、特定健診・保健指導、後発医薬品の使用促進、収納率の向上等を評価して補助②「財政安定化基金」を設け、被保険者の減少や収納率の低下等に貸

し付け、災害時は交付③自治体の責任外の精神疾患や子供の被保険者数等による医療費増へ支援④先行し15年度から低所得者数に応じ「保険者支援制度」の拡充を実施など——である。

財源は被用者保険の後期高齢者支援金の総報酬割で浮いた国費に加え、17年度の積立金取り崩し等で遣り繰りされた（消費税2%増税延期の影響）。

新たな時代に入る国保に対し、県と市町村に「国保運営協議会」が設けられ、県の協議会には被用者保険代表の参加が義務化された。協議会では、医療費・保険料・財政はもちろん地域の医療供給体制のあるべき姿が論じられるだろう。病床群の再編成と地域医療の再構築に県や2次医療圏で取り組むのは改革のもう一つの使命である。

健保連などの代表は、被用者保険が財政面で国保を支えていること、被用者も引退後は国保に加入することを踏まえ、強力なアドバイザーになってほしい。

■宮武 剛（みやたけ ことし）

毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学 大学院の教授を経て、一般財団法人日本リハビリテーション振興会理事長。財務省「財政制度等審議会」委員やNPO「福祉フォーラム・ジャパン」会長も務める。